

森林資源を確実に循環させる木材生産構造の構築に向けた対策について

【担当省庁】農林水産省

森林の多くが伐期を迎える中、確実な資源循環の構築と、それを担う林業事業体の確保、さらには木材利用の需要拡大を強力に推進するため、以下の措置を講じていただきたい。

- 森林が持つ災害防止機能の適正発揮の観点から、伐採を行う者への植林の義務化と、健全な森林を育てるために必要な再造林経費への全面的な支援
- 企業等の林業への新規参入を促進するため、技術研修や経営の伴走支援、生産性向上のための設備投資等に係る資金融資などの新規参入者のニーズを盛り込んだ林業スタートアップ支援制度の創設
- 木材の利用による森林資源の循環利用を促進するため、「林業・木材産業成長産業化促進対策」を始めとする公共施設の木造化・木質化への支援に加え、商業施設などの民間分野も含めた木材需要拡大に係る取組への支援の強化

【現状・課題等】

■再造林の状況

再造林しても下刈りや鳥獣被害対策などの保育経費に見合う収入が将来的に得られないことから、再造林しない森林所有者が急増
現行制度は、人工林であっても、伐採後の植林が義務化されていない森林が多いため、人工林の主伐実施箇所における、年毎の再造林率は平均で約 20 % (全国約 24 %) にとどまり、健全な森林資源の循環が進まず、森林の持つ災害防止機能が低下しており、抜本的な取組が必要

■新規参入する林業事業体への支援

豊富な森林資源を活用し、林業の成長産業化を推進させていくには、既存の事業体だけでは経営規模や事業体制に限界があるため、独立・開業や異業種からの参入など、新たな事業体の参入が必要不可欠であるが、開業に係る林業機械や運転資金などの環境整備への支援が課題

■民間施設も含めた幅広い木材利用の推進

住宅着工戸数の長期的な減少傾向やコロナ禍の中、木材需要を拡大するには、公共施設のみならず、商業施設・オフィスなどの民間施設など、様々な分野で幅広く木材利用を進めることが必要であり、木造公共施設整備事業の床面積の下限值要件の緩和や、民間施設を事業対象とするなどの拡充策が必要

京都府 の担当課	農林水産部 森の保全推進課(075-414-5016) 林業振興課(075-414-5006)
-------------	--

【国の事業等】

■森林整備事業〔農林水産省〕 1,223 億円

新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進

■林業成長産業化総合対策〔農林水産省〕 123 億円

高性能林業機械の導入や木材の利用拡大等、川上から川下までを総合的に支援

【京都府の取組】

■次世代林業を担う林業事業体総合支援事業 371 百万円

林業の成長産業化と適切な森林管理の両立を目指し、府内の林業を担う林業事業体の経営をソフト・ハードの両面から支援

■京都の木のまち拡大事業 106 百万円

府の公共施設、民間の施設や住宅などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品の導入等を支援

■京都府の高性能林業機械等の導入状況

(単位：台)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
全 国	7,089	7,686	8,202	8,939	9,659
京都府	50	53	54	61	62
府内シェア	0.71%	0.69%	0.66%	0.68%	0.64%

参考：代表的な高性能林業機械「ハーベスタ」

購入経費 約 30,000 千円/台

レンタル経費 約 5,000 千円/台/年



■京都府内の公共建築物の木材利用

▶京都府茶業研究所（平成30年竣工）

- ・木材使用量：390 m³
（うちCLT使用量 144 m³）



▶久御山町とうずみこども園（令和元年9月着工）

- ・木材使用量：113 m³
（うちCLT使用量 51 m³）